

平成30年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議
「大学入試英語4技能評価ワーキンググループ」(第3回)

平成31年3月1日

【山口座長】 所定の時刻になりましたので、ただいまより大学入試英語4技能評価ワーキンググループの第3回を開催させていただきます。

本日の議題は5つございまして、1つ目が、全国検定振興機構が実施する検定試験の第三者評価について、2つ目が、各実施主体に対し特に今後一層の取組を求めたい事項について、3つ目が、「大学入試英語成績提供システム」参加試験実施団体が作成する試験対策用問題集等について、4つ目が、資格・検定試験の活用にあたってのトラブルとその対応について、5つ目として、その他という議題できょうの会議を進めさせていただきます。

まず事務局より資料の確認をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。まず資料1-1から1-3までとして、全国検定振興機構から提出いただいている資料をお配りさせていただいています。また、資料2といたしまして、大学入試センターの資料ですが、今後一層の取組を求めたい事項、資料3として、参加団体が作成する試験対策用問題集等について、4として、資格・検定試験の活用にあたってのトラブルとその対応について、それから、資料5の枝番1から7までが各資格検定試験団体からの配付資料となっております。

説明は以上でございます。資料に不足等がございましたら、事務局までお知らせください。

あと、きょうのマイクでございますけれど、話し終わったら、そのたびに切っていただきますようお願いいたします。何個もスイッチを入れるとハウリングが起こるようでございます。済みません。

【山口座長】 それでは、初めに、全国検定振興機構が実施する検定試験の第三者評価について議題としたいと思います。

本日は、吉田博彦理事長をお招きしておりますので、この4月から本格実施される予定の検定試験等の第三者評価事業について御説明を頂き、その後、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、吉田理事長、よろしくお願いいたします。

【吉田理事長】 皆さんこんにちは。吉田と申します。よろしくお願いいたします。

資料を使いまして御説明させていただこうと思います。まず、資料1-1として、当方の機構についての御説明でございますが、1枚目のところが私どもNPOの役員名簿でございます。

2枚目のところで、2015年に私がここの理事長を引き受けて18年までの基本的な流れについての御説明を先にしようと思うんですが、もともと全国検定振興機構といいますのは、当時、文部省の認定とかいう形でやられていた検定試験の団体が集まりまして、日本技能検定協会連合会というのがあったんですが、その中で、当時設立の時期に漢検が不祥事を起こして、それに対応して民間の検定団体がしっかりとした運用をするための運営を作り出していこうということで設立をされましたのが2009年の頃でございます。当時の理事長がテスト学会の重鎮でございました池田先生が中心となりまして、この団体が出来上がりました。

その後、この第三者評価に対する世間からの意見、意向がございまして、また、文部科学省の中で、第三者評価の研究調査の事業がスタートするというに伴いまして、私が理事長にということで2015年の段階で理事長に就任いたしました。

当時、民間の検定試験みたいなものが様々な形で大学入試でも使われ、若しくは大学の単位認定などに使われている中で、ちゃんとした内容かどうかということをチェックすべきだという意見がございまして、それまで全検といいますのは、英検の中に事務局を引き受けていただいて、そこが全部運営するという形だったんですが、やはりそういう形ではまずいだろうということで、私が引き受けると同時に理事を全員入れ替えました。設立のときから私は2つ申し上げておりましたが、運営の資金を英検だけに頼るというのはよくない、ちゃんと独立した体系を作り上げようということで、全ての検定団体が分担金を負担して運営するという運営体系に移行すると。また、第三者評価の事業をもって資金に充てないと、どうしても第三者評価をすることが目的になってしまいますので、各団体全員が分担金を出して運営を安定させ、その上で実費として掛かる分だけは第三者評価事業から引き受けるという形の運営体系に切り上げていこうということで、15年から今年までやってまいりました。

その表の一番下でございますように、調査研究といたしましては、15年の段階で文部科学省がスタートいたしました第三者評価事業を実験的にやるということで、3つの検定団体

の第三者評価をやってみるといところからスタートいたしました。御承知のように検定試験もいろいろな形がございますので、16年、17年、18年と様々な検定、ただ単にペーパーテストだけをやっているところもあれば、パフォーマンスのテストをやっているところもあれば、どういう形で第三者評価するのかという形で試行実験を積み上げてまいりました。

また、15年の丸2のところに書いてございますように、国交省から委託の調査といたしましては、国交省がやっています通訳士という国家資格があるわけですが、そのところに民間の検定試験を活用して、国の試験ではなくて、それを代用するという調査研究事業をスタートさせて、今では幾つかの、語学に関しましては、民間の検定試験を国の試験の代わりに使うという形のものがスタートしたというのがこの時期でございました。

いずれにしましても、私どもとしては、大体2020年の学習指導要領の改訂に向けて、民間の検定試験がちゃんと使われるような形の第三者評価をすべきだという意見もございました。19年までにはちゃんとした形を作り上げるという形でこれまでやってきた中で、一番大きかったのが17年ぐらいのときに出てきた話、これは単なる組織の運営の問題だけではなくて会場のチェックです。会場がちゃんと適正に運営されているかどうかという会場監査をやるべきだという意見だとか、問題内容そもそもについてもチェックをすべきだという意見が出てくる中で、17年、18年に掛けては、この2つについてかなり第三者評価の在り方みたいなものを研究してきたといところがございます。

最後のページを見ていただきますと、一応19年に向けての事業計画ということで4つ上げておきまして、1つは、検定試験の質的向上に向けて情報交換をはじめとした研修会、勉強会みたいなものを徹底するということと、2番目の、第三者評価に関してのものをどう生かしていくのかということと、CBTに向けての第三者評価の在り方みたいな調査研究を始めると。3番目のところは、そうした検定団体の一つ一つが、マーケットでは競争相手なわけですが、ちゃんとみんなで協力して物事を進めていける形をとらないといけないということなので、様々な検定団体が協力をして様々な企画を運営するということ、4番目が一番大きいわけですが、第三者評価に対する事業を本格的にスタートさせるということになってございます。

お手元にこうしたパンフレットがあると思うんですが、実はまだ、正式には4月から使えますので、今、作成中のものがございますけれども、こうしたパンフレットを作り上げて、これをベースにして第三者評価の募集を行っていこうというものでございます。内容に関

しましては、後から見ていただくとお分かりになると思いますが、基本的には総括評価と
いうことが書いてございますけれども、公式版と簡易版とございますのは、民間の検定団
体でも極めて大きな組織と、年間に1万人も受けないみたいな検定試験の規模のところでは
全然運営規模が違いますので、民間が第三者評価を受けられるようにするために、簡易版
という形でかなり細かくチェックはしないけれども、自己評価をベースにしたものを、ど
のように認証するかという形の簡易版の評価と、公式版、つまり公的に活用するという場
合には全てのことをチェックするという形で行うものと。また、この公式版の総括評価が
終わった後、試験問題の評価、会場運営の評価みたいなものが行われるという形で構成が
されております。是非この辺は後から見ていただければと思います。

その中で、今回お手元にお配りしてございますエクセルの表みたいなものが資料1-2と
して2つございます。1つは、表紙のところ検定試験の自己評価シートと打ってございま
すけれども、これは私どもの調査研究の事業の中で文部科学省の方に報告をし、文部科学
省の方から検定試験のガイドラインということで、ちゃんと自己評価しましょうねという
形で示された内容がそこがございます。基本的には自己評価シートと同じ内容のものを第
三者評価で活用して、どれだけでできているかということを見るという形になってございま
す。この辺も細かくございますので、後から見ていただければと思います。

次に、それをベースにいたしまして、会場運営、そして、試験問題の評価に関しまして
も、別に評価シートを作っております。これを使って第三者評価のやり方について御
説明するのが一番分かりやすいかと思っておりますので、資料1-2の会場運営評価シートとい
うのを見ていただきますと、一番最初の受験の受付から始まりまして、実際の当日の運営ま
で全てについて記載してございます。

大項目、中項目、該当項目といえますのは該当するものとしめないものがございまして、
それに応じて分けてございます。問題は重要度というところでございますが、二重丸とい
うところは、これは必須条件でございまして、二重丸のところ合格しない場合には全
てこちらとしては受け付けないという形をとってございまして、二重丸の項目のところを
見ていただきますと、まず間違いなくこの部分がしっかりしていないと検定試験と
してふさわしくない、公的に活用するものとしてふさわしくないというところは全部二重
丸が付いてございます。あと、丸と三角がございまして、丸は努力目標として、こ
の部分まではしっかりしてもらいたい。ただし、現状の段階で幾つかがこの内容から欠
けている場合でも全体の不合格とすることはない、ただし、全体の合計点が85%を超えな

い場合には当然不合格になるというときの丸と三角がございしますが、丸の方が1項目について3点、三角が1点という形になっておりまして、最終的には、丸、三角のところもちゃんとクリアできるような形まで持ってってもらいたいという努力目標を示したという形で評価の表が出来上がっております。

これに関しましては、次のやつに、問題評価のシートがあると思いますが、この問題の評価シートの方も同じような項目になってございまして、試験問題の評価をする場合には、この項目をチェックするという形をとってございます。

とりあえずこういう形で、ただ、この場合には、御承知のように、今回の英語だけではなくて、様々な検定試験がございしますので、その様々な検定試験全部に対してこうした形の評価を行っていくという形でまとめてございます。

あと、資料1-3として参考につけておきましたが、私どものところに民間の検定試験活用について、マスコミやほか様々なところから御質問がございしますので、それで答えていることを幾つかまとめておいたというところございます。

以上でございます。

【山口座長】 吉田先生、ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明ありました内容につきまして、御意見、御質問等がございましたら、どなたからでも結構でございますので、御意見、御発言をお願いいたします。

【根本委員】 すいません、TOEFLの方の対応をしていますCIEEの根本と申します。今、御説明いただいた内容なんですけれども、ちょっと分からないなと思うのは、大学入試センターさんと協定書の内容を詰めています、こちらの方の審査ないし自己評価ということと、協定書の内容というものはどういうふうに関連が出てくるのでしょうか。

【山田大学入試室長】 特に関係はございません。

【根本委員】 ない？

【山田大学入試室長】 ただ、この意見交換の場で安心して試験を受けていただくというところで、どうしても我々ではというか、一般には分からない部分を、それぞれの団体が、Ofqualだったり、第三者評価を受けることによって、より信頼性のある試験になり得るのではないかということを考えまして、まさにこの4月から、そういった検定の第三者評価を始めようとしているところのお話を伺って、参加をしていただくことを前提に、より信頼性を高めるための2階建ての部分として、こういったものを活用できるのかどうか、そういったところについて御意見を交換していただいたらどうかなと思って、きょう吉田

さんをお呼びしてお話を頂いたということで、これに入らなかったからどうということではございません。

【根本委員】 分かりました。

【吉田理事長】 私からもよろしゅうございますか。私がこの全検の理事長を引き受けましたのは、今、根本委員が言われたような形で、文科省と何か相談をしてということは全然ございませんで、民間の検定試験自身も自分たちの試験が公的に活用されていくということが進んでいく、例えば、今、A0入試だとかいろんなどの資料として活用されるときに、社会からちゃんと信頼を受ける形として、ちゃんとした第三者評価が必要なんじゃないかということが相談としてありまして、私、もともと教育支援協会というNPOの理事長をやっていたわけですけれども、極めて大事なことだし、これから先のこうした取組を民間自身が自分たちでやる、国が関与しないとできないという体制はとらない、これはもうNPOとしての一番の基本的な精神でございますので、それで引き受けて、ここまでやってきたと。

当然我々としても19年、20年までに体制を整えないといけないということがあったのでやってきたというところで、多分、今、御質問された文科省の方、山田さんもこの間初めて我々のことをよく知られたみたいなのもあったりしまして、とりあえずこんな形で進んでいるんだなということは御存じだったかもしれませんが、実は民間は独自でここまで進めてきたということを御理解いただければと思います。

【山口座長】 はい、どうぞ。

【羽田委員】 すいません、埼玉県教育委員会の羽田と申します。御説明ありがとうございました。ちょっと不勉強で分からないので教えてほしいんですけども、今度、第三者評価の試行ということで、3検定から5検定に拡大をされてるということなんですけれども、具体的にどういう検定が該当してるのかということにちょっと興味、関心があるんですけども、教えていただけますでしょうか。

【吉田理事長】 一番最初は、やはり当時一番大きかった漢検、英検、数検みたいところを対象に審査を始めたわけですけれども、この3つのことに共通しているのは、ほとんど教科に関係するところですから、民間の検定試験というのは、御承知のとおり、2,000を超えるぐらいの種類がございます、その中でも、例えば料理検定であるとか技能をベースにしているところがあったりしますので、その辺を次の年に、技能の検定試験はどのように評価するのかという形で広げてまいりまして、実は我々、全検の会員のところを中心に

これまでやってまいりましたけれども、基本は、英語、数学、国語と国が学校でやっているもの以外のものを含めて、これまで検定試験の評価の在り方みたいなことをやってきたと。

2017年の段階からは公的な活用機関が決まってまいりましたので、それを前に進めていくことが必要だろうということで、先ほど申しあげました会場監査であるとか、実際に試験運営をどうされているのか、この部分についても、ちゃんとした基準を示すべきだと。

ただ、御承知のとおり、日本の場合にはセンター試験の運営がございますので、そこまでレベルを上げてしまうと、実は民間の検定試験は成り立たないんですね。その運営のための経費が掛かり過ぎて、実際に受験者に相当の負担を掛けてしまうことがございますので、我々としては最低限ここでないと国民は納得しないだろうという基準をどう作るのかというところを中心にこの17年、18年は、公的活用に向けて必要だということを、そのための会場監査と、あと、もう一つは問題内容についても当然、間違いがないかどうかのチェックが必要だということで進めてまいりましたので、どちらかというところ、この2年は公的な活用に向けての評価の在り方みたいなことを中心にやってきたというところでございます。

【羽田委員】 どうもありがとうございました。

【田中委員】 よろしいでしょうか。詳しい御説明ありがとうございました。1-3の資料というのは、どういう性格のものかお教えいただけますか。

【吉田理事長】 こういう立場でございますので、いろんなところに呼ばれて意見を述べろということでございますので、そのときに私見として、こういうふうに述べていると、きょうも恐らくその質問が出てきたときに細かくは答えられないだろうから、とりあえず準備だけはしておこうということで用意したということでございます。

【田中委員】 まさにこの場で問題になっている、例えば、3ページあたりでしょうか、「多くの大学などが単位を認定している検定に対して公正性・公平性を問題視すること自体矛盾しており、認めない理由も不明」と書かれておりますが、これは吉田様の御意見というふうに理解してよろしいのでしょうか。

【吉田理事長】 そうです。

【田中委員】 ただ、今、まさにそのことが、公平性とか公正性が問題になっておまして、どのタイミングで申し上げようかと思っていたんですけども、常々、前回は御説明をお願いいたしました、そもそも共通テストに変わるものという位置付けで、今回民

間試験を導入するに際しまして、東大総長と、当時の文科大臣とのお話し合いの中で、省令を改正して、大学入試センターがかなりこの民間試験に対して関わっていただくことで責任を保証していただくというお約束があったと私は理事に確認いたしました。

ですので、そういう方向で省令の改正が準備されていると我々は理解しております。そのように、今、東京大学側が民間試験を検討するに当たっては、大学入試センターがかなり民間の試験の方に関わっていただく、つまり国、文科省からセンターを介して、ある種責任体制ができるということを前提に検討させていただいたという経緯があったと思います。

今、御説明の中で、民間試験、要するに今まで国の試験だったものを民間試験に移していくというような方向で認証機関が作られたというような御説明があったと思うんですね。

【吉田理事長】 いや、そうは申し上げておりません。今言われたように、これから公的に活用されていくと、また、公的に活用されているという状況が出ている中で、ちゃんと社会からの信頼を受けられるためには第三者評価は必要だろうということで、私どもで準備をし始めたので、今、田中委員が言われたような形で、国の試験の代わりという自体が、民間からすると、正直申し上げて迷惑な部分があるわけですね。つまり、もう御承知のとおり、民間検定試験の多くはマーケットで成立しているわけで、様々な形でいろんな方が受けられていると。これを公的に活用してというときに、例えば、民間の検定試験の多くは、公益法人でございますので、公益法人の場合には売り上げは上がり、たくさん受けると喜ぶじゃないけど、そんなことは全然なくて、今ちゃんと運営がされていることが大事なわけで、例えば、たくさん受験者が集まってくる、それを裁き切れなくなって、実際に不祥事を起こした場合には自分たちの組織の問題にもなりますし、御承知のとおり、公益法人が売り上げを上げて利益が上がってしまうと内閣府から値段を下げろという形で当然校正が入るわけで、利益を上げることが目的のものではございませんので、なかなか民間の検定試験団体に関しても、今回の公的活用と言われたときには、国がそういう形でやるのであれば協力はしなければいけないというのが基本的なスタンスだと思うんです。

ただ、御理解いただきたいのは、今回の試験の前に、もう既に公的に活用され始めているということがありまして、今さら公正性・公平性の問題が出てくると、じゃあ、これまでの活用はどうだったのかという問題がございます。

先ほど申し上げました2015年の調査研究事業の一つが、当時の国際教育課からの委託の事業で、大学入試にどのぐらい民間の検定試験が活用されているかの調査研究ということ

で、全私立、国立大学に対してのアンケート調査から訪問調査もやりました。かなりのところが活用しているし、実際に資料として提供しているということを報告すると同時に、我々としてももう一回しっかりとした第三者評価をしなきゃいけないなという形で流れてきたということがございますので、今、田中委員が言われた、国がこういう形で使うようになったから我々が連携したということは全然ございませんので、そこは御理解いただければと思います。

【田中委員】 はい。その点は十分理解しているつもりでございます。そして、民間試験が、つまり認定試験として非常にうまく機能していて、それをNPOとして支えていこうとしているのは非常によく分かるんですが、今回の場合は、つまり規模が非常に大きくなる形で、公平性・公正性ということを十分に担保しなければいけないということで、ある程度規模の面があるんだろうと思うんです。

ですから、伺いたかったのは、今回民間のお立場で、NPOの立場で、今、共通テストを、いわば民間の英語の試験に変わらせ得るときに、大学入試センターのような国の機関に準じるところがどのような関わり方が望ましいとお考えになるか、その1点を伺いたいと思います。

【吉田理事長】 これは私個人の意見でございますが、共通一次試験がある前までは、国が大学入試に関わるということは基本的にはありませんで、国がテスト問題を作って何かをするということ自体が、私は正直申し上げて、この国の特殊性だろうなと思っている部分がございます。

基本は各大学ごとに自分たちで問題を作り自分たちが必要だと思う生徒をとっていくという形が一番望ましいと思うわけですが、当然のごとく当時批判があって、各大学の試験問題について特殊な問題が出過ぎるということで、共通一次が出て、その後センター試験が出てきたという歴史は理解しております。

今回の場合でもそうでございますが、基本的に中教審の答申の中でも言われているように、一発入試で決めていくということも含めて、今のテストの在り方についての疑義が出てくる中で、我々民間の側で何ができるかという、一番はしっかりとした運営と、それを活用しようとする局面のときに、国民がこれなら納得できるという体制を作るための指針をどう示すのかということが一番大きかったものですから、あくまでもその視点から考えたわけで、今言われているように、国がどういう形であるべきかという議論は、我々としては余り関係がないと思っているというところでございます。

【山口座長】 ありがとうございます。

【前田委員】 IDP：IELTSの前田です。全検機構に関する活動内容も含めて御説明ありがとうございました。その中で資料1-1の3番のところの2019年度事業計画の中の丸3のところ、理事長の方から、研究会であるとかそういったものを事業計画の中に入れていらっしゃるということだったんですが、我々、例えば、英語の団体で話し合っ、いついつこういうふうにしましょうということは多分なかなか実現が難しいという背景もあると思うんです。昨年であれば、例えば日本私学研究所の方が大学入試センターとタイアップして、6月末から7月に掛けて東京と大阪で、全国の私学の高校の先生を対象に説明会を開いたと。このような中で、全検機構として具体的にそういったセミナー等を今年開催する御予定はございますか。

【吉田理事長】 私も当日両国の会場を見学させていただいて、各団体が説明されることを聞きながら、この説明じゃみんな納得しないだろうなと思いついておりました。それは何かというと、自分のところがどうできるかじゃなくて、例えば今言われている社会からの目に対してどう答えていくのかということがしっかりと答えられないとまずいだろうなと思いついておりました。

今回、検定フェスティバルみたいなものを開催するとか、子供見学デーのときに民間の団体みんなが協力してやるとかという形で呼び掛けていますけれども、正直申し上げまして、民間の検定団体同士はかなり仲が悪いんですね。やはりライバルといいますか、競争相手でございますので、もともと協力し合うという体制がない。なかなかそのところを、じゃあ、共通に、1つの民間の試験団体に対する疑義が出てくると、民間の検定試験全体に対する影響が出てくるんですよという話を申し上げる中で、皆さん御協力を頂く中で、2016年ぐらいのときには、なるほど、そういう方向が必要だろうということで、共同で作業するという事態をかなり作り上げてきて、その中で、みんなで分担金を出していこうかというところまで持ってくるのが結構大変でございました。

資金を皆さんで提供してやるためには、それが意義あることかどうかということはどうしても理解してもらわなきゃいけないので、その中で第三者評価の基準等々示していくと、これは必要だねということを理解していただいて、今回検定のフェスティバルみたいなものを開催する中で、今、言われたような説明をする機会とかを作ろうということで3月19日にやるわけですがけれども、各私立協会の方にも広報に御協力頂くと同時に、各都道府県教育委員会にも、こういうものがございますのでということを広報して、3月19日にやっ

スタートするということまでやってきたということでございます。よろしいでしょうか。

【前田委員】 ありがとうございます。

【山口座長】 はい、どうぞ。

【安井委員】 大変多岐にわたるお話を頂いたんですが、この機構の点検に関する考え方の基本ですけれども、これは自己点検という、通常大学なんかですと自己点検評価といって自分たちで自分の大学をまず評価して、それから第三者という順番になっているんですけれども、このシートを見ると、基本的にはこのシートに沿って自分で評価しなさい、そこで足りないところは努力をしなさいというふうにも見えますし、先ほど言われた試験場の会場を見るということになると、今度は本当に第三者として評価をするという部分が入っているので、そうすると、調査をする人、あるいは調査をする組織自体がかなり公平性・公正性を担保してないといけないということにもなるので、その辺の基本的なお考えを教えていただければと思います。

【吉田理事長】 まさに言われたところが一番問題でありまして、全検がちゃんとした公正・公平な運営がされているのかということから当然始まるだろうということでございます、実は一番最初、この組織を引き受けるときに理事を全員入れ替えたのも、今回明石先生をはじめとして、これまで国の政策に関わってこられた先生方に全部関わっていただいたのも、まずは運営組織から変えていかなきゃいけないねということから始まりました。

今、言われているような評価に対する基本的な考え方としては、私は何のために第三者評価をやるかということ、世間の厳しい目に耐えられるかどうかじゃなくて、やはり、1つの検定団体がより自分たちでいいものを作っていこうというシステムにしなきゃいけないということからすると、まずは自己評価をしっかりとやって、その自己評価が正当なものであるかどうかを周りから見てもらうという形で第三者評価が必要。

私はよく言うんですが、選別のための評価ではなくて、育成のための評価としての第三者評価をやりたい。そのために、この自己評価に関しても、各団体に、自分たちでまずやってくれということから始まったわけですが、現段階でも、文部科学省が調べているそうですが、全部の団体の中で自己評価さえも必要がないと考えているところは6割を超えているという状況でございます、やはり自分たちはちゃんとやっているからいいんだという意識が民間は極めて高いんですね。その方々に、やはり今回のような公的な活用を

進めるときに、自分たちの理屈だけでは通用しませんよということで、最低限これぐらいのところは自己評価として必要なんじゃないですかということで示したのが先ほどお示した自己評価シートでございます。これをベースにして、我々としては、それがどうなのかということをチェックする、そのために一番苦勞いたしましたのは、全検の全体の予算が、要するに税金が入っているわけじゃございませんので、民間団体の負担だけのもので、それを耐えられるようにするにはどれだけの費用が掛かるのかということを計算いたしました。昨年は文科省の委託調査としてフィージビリティ調査をやってみましたところ、大体総括評価をやろうと思うと百二、三十万かかるんです。

中心になっていますのは、社会的に様々な活用をしてきたけれども、今、65才を超えて定年退職された方を集めているNPOが幾つかあって、そこには大企業をはじめとして、いろんなところで財務だとか、法務だとかをやってこられたベテランの方がいらっしゃいますので、その方々にも協力を要請して、その方々に評価員をやっていただくと同時に、3年ぐらい繰り返し演習をしていくという形で育成をしてまいりました。費用が掛からないようにするためには、やはりそういう方々の御協力も必要だということで、社会的な価値があることだから引き受けてくれるという方々も結構いらっしゃいますので、そういう方々の御協力を頂きながらここまで作り上げてきたと。

我々としても一番考えているところは、そこに対する社会的な評価、認知みたいなものをどうしていくのかが一番必要ですので、最終的には第三者委員会というのを我々作っているわけですが、各評価されている方々を3チームぐらい、1つのところを見てもらって、ちゃんとした関わりがないかどうかというのをチャックしていくとか、この方々は評価に向いているねという方に育成をしていくというのが、この3年やってきたというところでございます。最終的にはその評価の情報を各団体に提供して自己改善していただくという形の評価に持っていきたいと考えておりまして、決して選別するとかということではございません。

ただし、会場運営に関してはそう甘いことは言っていられないと思いますのは、やはり各会場の運営に関してはどうしても各団体の都合が出過ぎるんですね。それではとてもじゃないけど社会から信頼されませんということがあって、これに関してはかなり厳しく監査の在り方みたいなことをこの3年やってまいりまして、全国の我々の仲間呼び掛けて、各ところ、全部チェックに回ってもらうということをやって、どういうところが問題になるのかということを経験を幾つか上げて、二重丸を付けたところは、ここに欠陥があると社会的

には認められないだろうということの会議を積み上げてきて、今回のチェック表を作りましたので、会場監査に関しましては、正直申し上げて、かなり審査するという意識が強いことは事実でございます。

以上でございます。

【山口座長】 はい、どうぞ。

【石橋委員】 岩手県立大学盛岡短期大学の石橋と申します。今までのお話の中で大体おおよそどのような内容か分かったんですけども、このカラーの冊子といいますか、リーフレットの中で、認証の期間は3年間ですと記載されておりますけれども、認証されない場合というのはあるのかということと、認証されなかった場合はどうなるのかというのを、例えば、大学における認証評価というのは認証評価マークをあげないということでやるんですけども、だからといって、その大学が運営してはならないということにはならないんですけども、どのようなことをイメージされていらっしゃるのか、お話しくださればありがたく存じます。

【吉田理事長】 まさに大学評価と同じでございまして、御承知のとおり、大学評価のときに私も関わったんですが、国がやっている学位授与機構の評価と違って、各大学が分担金を出し合って自分たちで評価機構を作ったような形で今回我々の方でやっているわけですから、認証しないというだけの話でありまして、営業するなという権限はこちらには全然ございません。

ただ、申し上げたいのは、第三者評価を受けてみたらどういう結果だったのかということの中で、ちゃんと合格している場合には認証マークを与えると、そうじゃない限りは与えないという、まさに大学評価と全く同じ形で考えております。

【石橋委員】 ありがとうございます。

【青山委員】 ケンブリッジ大学英語検定機構の青山と申します。2点ほど御質問です。分担金というお話が出ましたけれども、この簡易版と公式版、それぞれどのぐらいの価格設定なのか、そして、今こちらにいらっしゃるメンバーの中で、こちらの評価を受けていらっしゃる英語検定の団体があるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

【吉田理事長】 最後のところから申し上げますと、全検に関わっている、会員となっているところは、きょうここに参加されているところでいいまして、ベネッセGTECと英検の2社でございます。まだ第三者評価事業は本格的に始まっておりませんので、どこも受けておりません。この4月から公式に募集をして、そこからスタートということになってござ

いますので、先ほど見ていただいた、このチラシを作って、各ところに、この4月段階で活動を開始いたしますという形で公募をするということにしております。

会員団体以外からも当然、今、打診がございますので、そこに関しましても答えをしているところなのですが、御承知のとおり、公的な活用は、大学入試センターの試験の関わりの問題だけではなくて、学びの基礎診断というのが動いておりまして、高校段階で民間の検定試験を活用するというものが動いておりますので、その関係で他の団体からも、今、第三者評価をどうすれば受けられるのかという問い合わせが来ております。

ですから、一応この4月以降、これでスタートさせていこうというところでございますので、費用に関してでございますが、調査研究の中で、小さな団体も全部含めて、幾らぐらいだったら第三者評価を受けられるんですかねというアンケートをとりましたら、90%を超える団体から10万円以内というのが出てきて、それは無茶やろとかいいながら、でも、やっぱり、そうした小さな運営団体のところも第三者をしっかりと受ける形をとるべきだというのが、先ほど言った運営に関しては大きな団体が分担金を出して、この組織を運営する形が必要だろうということで、簡易版に関しては10万円で作るという形にしております。たくさん引き受ければ引き受けるほど全検にとっては赤字みたいな感じになるわけですが、全検の基本的なミッションは、こうした民間の検定試験の質的向上を図ることが目的でございますので、会員の皆様からは御理解を頂いていると。

先ほど申し上げました統括は、基本公的に活用するというのを認証するというやつに関しましては、実は今の段階では費用を幾らぐらいにするかを最終決定してないんですが、実費ということでいけば110万ぐらいにはなるだろうと思います。ただし、その実費の中には、うちの職員の人件費も入ってございますので、その分を削れば80でできるのかなと考えていると。今、そここのところの結論を、このパンフレットを作って、この間に料金を差し込むやつを来週中には決めなきゃいけないというところに私が置かれているという状況でございます。よろしゅうございましょうか。

【青山委員】 詳しい説明ありがとうございました。私自身がとても不勉強でして、こういう計画が進んでいるということ存じ上げませんでした。そして、資料3を拝見させていただいた際に、現在評価機関で実施されてない機関様が日本の2つでしたので、こちらの2つの機関様が受けられるということで、その他は外国ではありますけれども、もう既に評価機関を受けておりますのでよろしいのかなと思ったんですが、すいません、ちょっと言葉が悪いんですけども、今の御説明ですと受けていただきたいという雰囲気を感じてお

ります。

その一方で、やはり少しでもお安く届けたいという、特に外国生まれの試験はもともとそういう状況にありますので、この分担金を払う、そのお金が、その分テストテーカーの方に還元させていただきたいと思うのが正直なところです。ただ、これは私の日本代表としての意見でございまして、きょう頂いた資料は本部の方に報告させていただきたいと思います。

以上です。

【吉田理事長】 分担金に関しましては、小さな団体は1万円とかいうところもあります。私は出せるだけ出してくれと言っておりまして、大きなところは1,000万とか800万とか出すところもございまして。それはこちらからすると、それだけの事業規模をやっているんだから自分たちで負担は考えてくれということで、もちろんちょっと圧力はかけますけれども、皆さんで考えてねということで、NPOでございまして、各ところがみんな判断することになってございまして。

御承知かどうか、日本には教育のISO系の事業がございまして、そこで幾つかのところが費用について、こういう評価ができるかということに関しては、検定試験の団体の評価というのはやっていないといったときにはほとんど断られたらしいんですが、御承知のとおり、そういうところをやっている場合の評価の費用というのは1,000万近い費用が掛かりますので、正直それだと適正にできないだろうなということがもともとございましたので、この全検を私が引き受けたときから、体制とすれば、第三者評価の費用として組織を成り立たせることは無理だということがありましたので、今言った分担金の形をとっております。

是非青山さんのところが御参加いただくときには、分担金1万円でも結構でございまして、自分たちでお金を出すことが一番大事なので、自分たちで支える組織という意識を持っていただければと思ってやっております。

以上でございまして。

【笹委員】 吉田様、いろいろ説明ありがとうございました。私、全高長の会長の立場でお話をさせていただきます。

常々申し上げているんですけども、この英語の4技能を民間の検定試験を活用させていただくということに関して、大学入学共通テストの枠組みの中で実施する英語の試験として、公平・公正を保つためにいかなるものかということをいろいろと申し上げてきまし

た。率直なところを申し上げますと、今まで実施されていたセンター試験の実施方法に比べて非常に甘いというか、緩いところで現状の検定試験は行われているものが多いと認識しています。

折々にこういうところが緩いんじゃないですかということは申し上げてきたんですけども、それを体系的に表のような形では出してこなかったのに当たって、こういうふうにまとめていただいたというところは、せめてここだけでもクリアしていただきたいんだよということを代わりにおっしゃっていただけたのかなと思っておりまして、評価シートに関しては一定の評価はさせていただいています。

しかし、最初に申し上げましたように、大学入学共通テストの枠組みでやるにしては、やはりまだ緩いところがあると思います。これをもっと精巧にするためには費用も掛かるというようなお話もされたところで、よく分かっているんですけども、しかしながら、生徒を受験させる高校現場からすると、まだまだこれでも緩いところはあると思います。

最初に山田室長の方から、これはマストではないというような御発言があって、使わなくてもいい、さらに言い方を変えれば認証されなくてもいいということになると思うんですね。ただ、現場からすれば、認証されないような試験は受けさせたくないというのが普通だろうと思うんですけども、現状でいろいろなことを考えても、生徒が容易に受けられるものというのは限られてきているんですね。限られてきているものが、少なくとも、これぐらい評価に耐えられるような制度を作ってほしいなと思います。

きょうの議題で、この会の主催側から第三者評価の全検機構のことが議題として出されたわけですけども、その意図は何なのでしょう。ただ紹介されて、皆さんこういうのがありますねではないと思うんですね。そのあたりを率直におっしゃっていただきたいなと思いました。

【山田大学入試室長】 ありがとうございます。先ほど田中先生にお答えしたのと一部重複いたしますけれども、まさにこういう取組がこの4月から始まると。どういったものを参加試験として認めるかというのは、既にセンターで要件を発表して、それで審査をして、確認できたところは発表をしているという状況で、ただ一方で、この会の趣旨を鑑みて、是非信頼のある試験を実施し、安心して高校生たちに受けてもらいたいというのがこの会のそもそもの趣旨の大きな一つだと思っております。

ですから、こういったものを皆さんに御紹介して、ごらんいただいて、例えば、今、笹先生がおっしゃっていただいたように、やっぱり積極的にこの第三者委員会を受験した方

が校長先生方から見て信頼感が上がるということであれば、そういった意見を各試験実施団体が受けとめていただいて、これはもちろん強制ではなくて、さっき青山さんから発言がありましたけれども、イギリスはイギリスでOfqualでしっかりやっているんだと、必要ないというところはそれで信頼が足りるのであればそれでいいと思いますし、例えば、英検さん、ベネッセさんは特に代わりないということであれば考えてみようとか、強制するものではないですけれども、そういったこともこの場を通じて議論ができるんじゃないかと。そういう趣旨で吉田さんに来ていただいて冒頭御紹介をさせていただいたというところでございます。

【笹委員】 では、Ofqualに変わるようなものとして、日本でもこうしたものをお使いになった方がよろしいんじゃないですかというニュアンスなんでしょうか。

【山田大学入試室長】 何でしょう、我々も、高校生も、学校も、大学も、検定試験のプロではなくて、では、どう信頼性のある試験を受けられるかというときに、そういった専門的知識のある第三者評価というのは大事だろうと我々は思っていますし、皆さんもそうだと思います。Ofqualをはじめ第三者評価の仕組みが整っているところもあれば、そうでないところもあると。

我々の基準というのは、もう既にセンターで要件をお示しして、各都道府県で、10ブロック以上で年2回以上とか基準を決めて審査をしておりますので、これに入らなかったらバツとかということでは全然ないんですけれども、さらに信頼性を高めるものとして、もちろん信頼いただけないのは受験生が受けなければいいんですけれども、それも含めて信頼性のあるものをどう構築していくかというもののために先生方に御紹介もしたいし、信頼性を上げるための議論の前提として御承知いただくのは有益かなと思って御紹介をしたんですけどね。

【羽田委員】 ちょっと感想っぽいところもあるんですけれども、それぞれの検定試験の評価という点では、きょうもこういう御紹介、私も初めて知ったわけなんですけれども、この機構さんがやられていることですか、あと外国生まれの検定についてはそれぞれ本国の方でやられているというところで、検定試験のクオリティーについては担保されるというのは分かるんですけれども、そういったものを高校生なり保護者、教員がどうやって知るのかと、それぞれが独自に知ろうとしないと恐らく分からないと思うんですよね。

しかも、共通テストという枠組みの中で行われるテストですから、それぞれは自分の資格を高めたいということで受けるのであれば、それぞれがいろんな情報源で探っていくって

いいと思うんですけども、やはり高校の教育活動の中で、今度2年生になろうとしている生徒が受ける大学の試験の中で、それぞれの試験がどういうもので、どういうクオリティで認証されているのかということまで学校現場というのは分からないと思うんですよね。それを誰が責任を持って伝えるのかということって結構大事なんじゃないかなと思うわけです。

教育委員会としても必要な情報というのは出したいと思うんですけども、なかなかこういった情報というのをつぶさに全てそろえるというのは厳しいですし、国の方で統一して、例えば、TOEFLであればこういうふうな認証を受けている、TOEICであればこういうふうな認証を受けている、そのほかこうですとかって何か御紹介いただける予定とかはあるんでしょうか。どこで共通のこういう認識というのを持てばいいのかというのがちょっと分からないんですが。

【山田大学入試室長】 我々も様々な場で取組の御紹介を、口頭でしたり、講演でしたり、資料をお配りしたり、いろいろやっていますけれども、多分一番分かりやすいのは、英検さんが事務局をしてくださっているんですけども、4技能サイトというのがありまして、今回参加して下さろうとしている各試験団体の結構細かい情報まで一覧にして紹介をしております。

そういったところの中に、それは英検さんなんかと相談しながらですけども、情報の増加というか、充実ということを図って、学校の先生も教育委員会の方もそういったものを、サイト自体の紹介を私もしているつもりなんですけれども、伝わってない部分もあるかもしれませんので、そういった周知も図りながら、サイトの充実というのを関係の方々で議論させていただきたいなと思っています。

【羽田委員】 本当に時間がないところでありますので、情報の周知という部分については本当によろしくお願ひしたいなと思います。

【笹委員】 時間がないというところで、2020年度に受ける、だから、それまでにある程度のもが決まればいいというふうな感覚かもしれないんですけども、実は、これから発表されるであろう追加分のガイドラインによると、もう2019年から高校2年生で受けていたものが追加分として特例措置として使われるという状況になっているわけですね。

そうしますと、例えばですけども、2019年4月にどこかの検定を受けていて、A2を取っていた子供がいろいろな特例措置を受けて、それが2020年度分の検定として活用されるという状況にあるわけですので、私、この前、1年2か月ありますと申し上げましたけれども、

もう、今3月ですから1か月しか残っていないという状況になっています。ですので、本当にこれは早くやらないと間に合わないことだなと思います。そのあたりの時間、スピードを改めて強調させてください。

【山田大学入試室長】 了解いたしましたというか、一生懸命頑張りますけれども、誤解を招かないように申し上げますけれども、追加分、先生もよく御存じだと思いますけれども、入院を何ヶ月しているとか、B2以上を取って、しかも僻地にお住まいだったり、かなり限定的な例外であって、2年生のときに3年で使うということを念頭に置いて受験を促すものではないということは先生もよく御存じだと思いますので、極めて例外的なもののガイドラインだというふうには承知をしております。

【笹委員】 すいません、誤解されると困るんですけども、本当に例外的な例外だということは十分認識しておりますが、その例外を使う生徒もいるわけですよ、例外ですから。

そして、さらにその例外が2019年の場合は、英検さんとベネッセさんが使えない形の例外で受けるわけですよ。2020年からは英検さんのも受けて使える例外になっていくわけですよ。ですから、来年2019年というのは、例外の中の例外なんですね。すごくはっきりしないというか、しっかりしないところで例外の例外が行われていくということに関しても、ちょっと道、ずれましたけれども、不思議に思っています。感想ですが。

【山口座長】 どうぞ。

【石橋委員】 御説明ありがとうございました。1つ教えていただきたいんですけども、さっきから何回か大学評価の話題も出ていたんですけども、大学評価だと大学評価を行う第三者評価というのは文科省が認証した機関というような感じにたしかになっていると思うんですけども、この全検機構さんによる検定試験の評価も、文科省による認証みたいな、そういう形の評価としての妥当性を保証していくような流れを考えていらっしゃるのでしょうか。

【吉田理事長】 これは私がお答えするわけにいかないものですから。

【石橋委員】 あ、いやいや。

【吉田理事長】 立場だけ申し上げるのはできますけど、国が関与するべきではないと私自身はずっと思っておりまして、何でも国が関与するという形はやめようよと言ってから、新しい公共という理屈の中でNPOが生まれてきたわけですので、これを国が認定するか言われて我々が喜ぶかという、余計な迷惑だというふうに私は思っておりまして、民

間は民間としてしっかりやるべきことはやっていくというのが我々の社会のあるべき姿だと思っています。

【山口座長】 きょうは、せっかく全検機構の吉田理事長からのお話を伺いました。青山さんも御指摘いただきましたけれども、これまで、この会議の議論の中でも、外国発のところは結構検定のシステムがワールドスタンダードで行われている。それに対してというような議論もございました。

今回、少なくともたまたま全検機構のものは第三者評価の試行としておありだし、経験されているわけですがけれども、きょうの話を踏まえて、GTECと英検の部分について、今後どういうふうに考えておられるか伺いしておきたいんですけれども、いかがでしょうか。

【塩崎委員】 英検の塩崎です。前向きに検討したいと考えております。

【込山委員】 皆さん、こんにちは。ベネッセGTECの込山でございます。

先般のワーキングでもお話差し上げたように、今回の大学入試英語成績提供システム申請時にも第三者評価のことは触れさせていただいておまして、吉田さんよりお話がありましたとおり、今、全検機構さんの方に所属させていただいております。第三者評価の観点は、チェックリストを、自己評価シートは既に我々の方でも点検はしておるんですけれども、今回、全検さんであったり、また第三者評価という形であれば、きょう、全検さんの御案内を頂いたんですけれども、全検さんしかできないわけではないと思うんです。団体という形であれば、監査を行うような一般的な法人もありますので、全検さんは候補の1つとして、我々も前向きに考えたいとは思っています。

1点だけ、全体の目線合わせとしてお話しさせていただいたかったのが、第1回のときに、恐らく利益相反のような話が出て、同じ組織の中で公式問題と検定をというところからお話が始まっていると思うんですけれども、そもそも今回のシステムの方で参加を認められた団体に関しては、いわゆるセキュリティー部分等に関しては、恐らくそこで審査を通っているはずで、どの部分を第三者評価するのか、今だとセキュリティー全般を第三者評価するという話の議題になっていると思うんですけれども、そこを改めて文部科学省様の方から、今回のワーキングの1, 2, 3回の積み上げの中で、どの部分が焦点になっていて、そこを第三者評価すべきなのかというところは一旦まとめていただいた方がよろしいのかなとは思っております。今は検定のフロー全てを第三者評価するという形が、恐らくきょうも全検さんのお話でもなっていたかと思うんですけれども。恐らく1回から3回までの流れがあると思うんですけれども。

【山田大学入試室長】 この場合は、それぞれの関係者が御不安に思っていることを率直におっしゃっていただいて、それについて、これまで3回、御議論を頂いているところでありまして、きょう、吉田さんにいらしていただいで全検の紹介をしていただきましたけれども、我々も全検でなければいけないと言っているわけでもないし、そもそも第三者評価を、何らかの第三者が入った評価はしてねというのは要件の中にも既に入っていて、それは各団体クリアしているものと承知をしておりますけれども、それ以上は強制的なものではなくて、社会の不安に対して、どういうものを各団体が第三者評価として取り入れていただいで、自分としてはこういう認証を受けたから受験生から信頼されると思うというのをそれぞれお考えになるべき話であって、我々から何かを強制するというつもりは全くございませんし、どのトピックについて特にやってほしいということを本件で、どの団体を受けなさいということも申し上げるつもりはございません。

【込山委員】 ありがとうございます。

【山口座長】 ほかに何か御質問等、お伺いになりたいことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。これからは委員のみでの意見交換といたしますので、吉田理事長におかれましては御退席をお願いいたします。どうもきょうはありがとうございました。

(吉田理事長退室)

【山口座長】 それでは、次の議題に移ります。「各実施主体に対し特に今後一層の取組を求めたい事項について」、意見交換を行いたいと思います。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、資料2をごらんください。資料2につきましては、大学入試センター資料として、各実施主体に対し特に今後一層の取組を求めたい事項ということで、こちらは昨年3月にセンターの大学入試英語成績提供システムの運営委員会において、取組を求めたい事項として要件の確認とともに、団体に通知された内容でございまして、これについて3月以降、昨年12月ぐらいに大学システム運営委員会の方で各実施団体に対してヒアリングを行い、改めてこちらに記載されてございますような、例えば、検定料について引き続き配慮を求めたいですとか、実施会場の設定について努力を求めたいですとか、あるいは、障害等の配慮についても可能な限り、広く弾力的に対応してほしいですとか、また、不適切な試験回及び実施会場規模の設定についても、十分なキャパシティ、

特に第3四半期の実施については、文科省やセンターとも連携を深めながら、可能な限り遅くまで試験日を設定してほしいですとか、スケジュールについても、これも以前から指摘されておりますように、可能な限り早く公表を行ってほしいということですか、おめくりいただきまして2ページ目になりますけれども、高等学校、教職員を動員する場合には、教職員に過度な負担を求めたり、責任の重い業務を担当させたりすることのないように配慮してほしいといったことですか、あと、4技能サイト、英検さんが仕切ってくださいって、います4技能の情報サイトにつきましても、これもこちらのワーキングで意見があったと思いますが、文字の方が小さくて見にくいといった話もありましたけれども、文字サイズの拡大や同一内容の記載の統一といったものを含めてサイトの改善、充実を図るよう求めたい。さらには障害等のある受験生への合理的な配慮についても、サイトの構成の工夫ですとか見やすさの改善、あるいは、読み上げ機能の検討等、配慮内容を把握しやすくなるよう工夫をしてくださいといった要請事項を改めて団体の方に周知がなされているところがございます。

以上、最近のトピックスとして御紹介させていただきます。こちらは各実施団体に対する共通事項ということで、同じ内容が通知されておりますけれども、別途、ヒアリングで明らかになった、その他要望したい事項については、各団体ごとに異なる内容が周知されているということがございます。こちらは公表資料ではございませんが、本日、こちらのワーキングで、最近の状況として共有させていただきたいと思ひまして、お配り、かつ説明をさせていただいております。

以上でございます。

【山口座長】 ただいま説明のありました内容につきまして、御質問、御意見等がございましたら、どなたからでも結構でございますので、御発言をお願いいたします。

【石橋委員】 岩手県立大学盛岡短期大学の石橋と申します。これは質問というよりは確認なんですけれども、障害等がある場合には、これはセンター試験を同じように、医師による健康資料を必ず提出するという形で行うと理解してよろしいでしょうか。そして、それが各検定団体にも周知されていくという流れになっていると理解してよろしいでしょうか。

【竹花大学入試室長補佐】 障害者への配慮に関しましては、これはセンターでまとめてやるというものではなくて、多分手続はそれぞれ異なると思うんですけれども、各実施団体ごとに実施することになります。

【石橋委員】 分かりました。ありがとうございます。

【田中委員】 確認したいんですけども、これは公表資料じゃないわけですね。

【竹花大学入試室長補佐】 はい。

【田中委員】 つまり、ヒアリングということをおっしゃいましたけど、これは入試センターが団体の方にヒアリングしたということですか。

【竹花大学入試室長補佐】 大学入試センターの中にございます、大学入試英語成績提供システム運営委員会という去年の3月に共通テストで活用する民間試験の参加要件を確認したり、その後フォローアップしたり、あるいは、何か問題があったら改善を勧告したりといった役割を持った委員会があるんですけど、その委員会がヒアリングを行って、その内容をセンターの理事長に報告し、センターからまた実施団体に通知されたという流れになります。

【田中委員】 関係者の方から、去年の12月ぐらいにセンターが各実施団体にヒアリングを行ったということを聞いていたんですね。ですから、要するに直近で、かなりヒアリング等が行われていて、例えば、こういう資料があるのであれば、私はどんどん公表すべきだと思います。このワーキング自体の内容もそうですけれども、公表すべきだと思うと、これは要望になってしまいますけれども。

【義本委員】 補足させていただきますと、これはいわゆる成績提供システムを作り、センターが確認をした際に、検定試験を安定的に実施するための取組としてセンターの中に英語成績提供システム運営委員会、これはセンターの中において、ここにお集まりのメンバーの一部の方も入っていただいていますけれども、第三者が入っていただいて、そういう委員会を組織して、そこでいろいろな議論をしていきたいと思いますということでございまして、その一環として、昨年12月に運営委員会の名の下に各実施団体から来ていただきまして、取組の状況についてお話を伺い、その中で共通的に取組を頂きたい事項を整理したと同時に、先ほど補佐からお話がありましたように、個別の試験、それぞれの特徴がございまして、それについての整理をさせていただいてまとめたと。それを運営委員会の名の下で、各実施団体に対しまして、今後、一層の取組を求めたい事項として整理してお伝えしたのが2月の終わりでございます。

ここでの御議論としましては、これは文科省の方で整理いただくことになろうかと思えますけれども、私どもとしてはこのワーキングの議論に資するという観点から、これは本来、実施団体との関係での整理でございまして、議論に資するという観点から、こ

ここで資料として提供させていただいたと。それを公表するかどうかについての御判断は、文科省の方でまた整理いただくことになるんじゃないかと思っております。

【山田大学入試室長】 いろいろな情報を整理して、御提供するのは大変大事だと思っておりますので、これそのもの方がいいかは別といたしまして、我々も団体から聞いた内容で、団体も外に出して構わない内容に、各試験実施団体が出せない内部情報はさすがに外には出せないと思いますので、団体と調整した上で、出せる資料は出していくという方針は、今の御指摘を踏まえまして、今後もしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【山口座長】 ほか、何かお気づきの点等、ございますでしょうか。基本的には、12月の確認を基に、各実施団体の方では共通のサイトにその結果を反映して、これに対する対応等を書き込んでいただいているはずだという理解でございます。どうぞ。

【笹委員】 この場所で、各団体さんに対して個別の質問もさせていただいてもいいんでしょうか。

【山口座長】 はい。

【笹委員】 じゃあ、ベネッセさんにお尋ねしたいんですけれども、これまで学校で実施させていただいているベネッセさんの検定は、大体学校単位で、この学年の何百人が受けますという一括の申し込みだったと思うんですけれども、大学入学共通テストの枠組みで実施するとき、生徒のいろいろなニーズや条件がありますので、学校が一括申し込みという形は取らないところも出てくると思うんです。そのときに200人近い生徒たちが申し込むに当たって、例えば、ぴあでチケットを取るように早い者勝ちみたいになっちゃうような取り方なのか、それとも申し込みの方法で具体的にこんな手順で申し込みをするんですよというのが決まっていたら、教えていただけると安心します。

【込山委員】 笹委員、ありがとうございます。今、お申し込みの部分について御質問いただいたんですけれども、今回のシステムで活用するテストについては個人単位で、インターネットで申し込んでいただく予定にしておりますが、この後の議論にもあると思うんですけれども、複数回、我々は用意しますので、どの回が人が多くなりそうだというところもありますので、可能な限り多くの座席、受けていただける状況を担保することは、進めているんですけれども、それがぴあのように、アイドルのように埋まってしまわない状態を作ろうとはしていますが、申し込みとしては個人がインターネットで申し込むような形になっています。なので、先生が取りまとめる形ではないです。

【笹委員】 ありがとうございます。

【山口座長】 ほかにこの部分について、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、御意見が出ましたけれども、各試験実施主体におかれましては、本日、出てまいりました御質問や御意見も踏まえて、試験の円滑な実施に向けて引き続き準備を進めていただくようお願いいたします。

なお、本件につきましては今後、大学入試センターでフォローアップしていく予定ではございますけれども、本ワーキンググループにおいても必要に応じて情報を共有させていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、時間も押してまいりましたので、3番目と4番目、「『大学入試英語成績提供システム』参加試験実施団体が作成する試験対策用問題集等について」と、「資格・検定試験の活用に当たってのトラブルとその対応について」を議題とさせていただきたいと思っております。前回、各試験団体から頂きました資料や説明を基に、事務局で一覧として整理しておりますので、それについて、事務局の方から説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、お手元の資料3をごらんください。今、御紹介がありましたように、資料3につきましては、前回、各実施団体から資料を提供いただき、御説明いただいた内容について、事務局の方で一覧にまとめて、さらに各団体さんの方に御確認いただいた内容でございます。A3で、かつ字が小さくて大変申し訳ございません。見やすいようにリスト化したつもりではございますが、また本日の議論を踏まえて、内容を修正してまいりたいと考えております。

内容でございますが、前回のおさらいになりますけれども、項目としては、試験対策問題集作成の基本的な考え方というものがある、そのうち、問題集に掲載する問題と実際に出題する問題との関係性をまず掲げております。こちらについては、各団体様ともに試験問題と問題集の問題は分かれているということが確認できたと考えています。また、英語力が向上していないのに点数が取れるような対策になっていないかという点に関しても、各団体様それぞれ、そういう対策、テクニックとかで取れるような内容にはなっていないという御説明を頂いております。

また、問題漏えいについて、不正を疑われないような取組ということで、こちらも各実施団体ごとに様々な措置を講じていることが分かったということでございます。一方で、漏えい対策のところ、試験問題を作成する人と出版物、公式問題を作成する人が遮断されているかどうかという観点も1つあったと思っております。こちらについては、一覧にして改め

て見て思ったんですけれども、ケンブリッジさんとかブリティッシュ・カウンシルのIELTS, それから、TOEIC, GTECに関しては組織が分かれていますといった説明がなされているんですけれども……, ごめんなさい, TOEICは別で分かれていますけれども, それをマネジメントするマネージャーがいると記載されています。一方で, その辺の担当者と組織の分断等について記載されていないのがIDP:IELTS AustraliaですとかTOEFL, それから英検さんに関しては記載がないので, できればこちらについてもまた追記いただければと考えています。

また, 第三者評価につきましては, 本日, 冒頭, 第三者評価機関の御紹介のところで話もありましたが, ケンブリッジ英検とIDP:IELTS Australia, それから, ブリ・カンのIELTSにつきましては, Ofqualという評価機関が第三者評価を行っている。2枚目になりますが, TOEFLとTOEICにつきましては, ANSI-ASQ National Accreditation Boardという第三者評価機関が監査において, 監査認証を受けているということが分かっております。こちらにも既に御案内のとおりですが, GTECと英検については第三者評価がなされていないということで, 一覧を取りまとめております。

こちらは皆さんに分かりやすいように一覧にまとめつつ, もととの発端が国会の質問等で, こういう試験実施団体の問題集を出すことについて, 漏えい等が疑われるんじゃないかというところから始まっておりますので, 今後, そういった外部から質問とか要請があった場合には, こういった資料を, この形にするか, もう少し簡単にするかはまた別なんですけれども, 対外的にお示ししていくことも想定しながら作成をしたものでございます。

とりあえず, 資料3につきましては以上でございまして, 続きまして, 資料4に移らせていただきたいと思っております。資料4も前回の続きになります。こちらの資格・検定試験の活用に当たってのトラブルとその対応についてということございまして, 前回, 時間がなくて余り議論ができなかった部分として, こちらの方で挙げさせていただいた検討課題, 下線部分です。1ページ目に1点, 2ページ目に3点ございますけれども, こちらについて, 試験の実施で重大なトラブルがあった場合に再試験できるかどうか, 試験の実施日, 会場の規模等はいつまでに公表しておく必要があるかどうか, あるいは, 会場確保のために実施団体と高校, 教育委員会はどのようなふうに調整すべきかといったことですか, 最後に, 会場がもしキャパが足りなくなった場合, どういう措置を講じるかという課題を挙げさせていただきました。

今回は、それぞれの課題について、実施団体から資料を頂いていますので、こちらを後ほど御紹介いただきますけれども、2ページ目のところですけど、2ポツの試験実施会場不足というところに朱書きで書いてあるのが、ひとまずの案として事務局で書かせていただいたものでございまして、試験日、実施会場の規模をいつまでに決定しておく必要があるかというところに関して、特に高校側から多く意見を頂いております、翌年度の年次スケジュールを作成するのが前年度の夏から秋頃までということですので、試験実施団体によってはなかなか公表が難しい部分もあるかと思いますが、その時点で決まっている部分だけでも夏から秋頃までには一定の情報を提供できないかと対応案を書かせていただいています。

また、実施団体と高校との調整につきましても、公立であれば教育委員会にまず御相談いただいて、私立校であれば高校に問い合わせを行うことを基本としてやっていただくこととしてはどうかと。一方で、試験実施団体からのアクションを待つだけではなくて、高校からも実施してほしいという強い要望があれば、団体側に連絡を取っていく必要があるんじゃないかということで、対応案を書かせていただいております。

事務局からは以上でございます。

【山口座長】 それでは、まず、資料3について、特に御質問等ございましたら、お受けしたいと思っておりますけれども、その後……。

【山田大学入試室長】 もう各団体から、5-1から御説明を頂いた後でまとめて。

【山口座長】 まとめてにしましょうか。分かりました。

それでは、各団体から資格・検定試験の活用に当たってのトラブルに対する御回答と資料3、試験対策用問題等についてコメントありましたら、それも一緒にお話しいただければと思います。それでは、まず最初にケンブリッジ英検からお願いします。

【青山委員】 ありがとうございます。今、最新版の資料を配らせていただいております。一旦、こちらの青い表紙になっておりますものを差し替えでお持ちしたんですが、さらに差し替えが生じておりまして、大変失礼いたしました。ですので、今、お手元に持っていたきたいのが、2月28日付の「資格・検定試験活用に当たってのトラブルとその対応について」と、青い「GOV.UK」のものと、あと、2019年の世界共通試験日程と2020年の世界共通試験日程、この4部を御用意させていただいております。

質問に対しての回答ですが、重大なトラブルが実施団体側に合った場合、本部に問い合わせをしたところ、該当するのは、恐らく問題漏えいが主であろうと。その場合は、試験

をキャンセルし、受験者を次の予定回に案内して受験いただきます。その際の検定料の徴収は行われませんという回答がございました。そして、もう一度、詳しく聞いてみたところ、発覚の段階、要するに、当日分かってしまった場合、あるいは、数日前に分かってしまった場合、これによって予備の試験問題を準備できる場合もあります。さきに御案内したように、別日に設定する場合もあります。これは試験センター、2020年以降は財団法人が試験センターになりますけれども、本部のヘルプデスクと協議の上、最善の策を講じる、そのような体制となっております。

そして、質問の際に、もし重大なトラブルが年間の最終回で発生した場合についてということなのですが、対応としてはさきに述べたとおりです。そして、2回目のワーキンググループの際に、委員の方から12月に実施できないのかどうかといったところで、私どもは12月にも試験日があります。それについては、2019年と2020年もグローバルな試験日ということではもう発表されておりますので、これを見ていただくと12月の初旬にもあるというのがお分かりいただけると思うんですが、再審査の権利を受験者に一筆書いていただいて、権利を行使しないということで、最短で出せる日を最終日と大学入試センターの方に報告できないかということを確認しましたところ、法務部の方からOfqualの規定に抵触していると。どこの部分で抵触しているのかという詳細を求めたところ、先ほどのブルーのOfqualのハンドブック、「General Conditions of Recognition」のコンディション1-1、Appeals process、全て資格授与機関は何かあったときに、こういう上訴の手続を確立していなくてはならない、私どもの試験実施団体の方からこのようにお誘いするという事は、試験実施団体としてやってはいけないことの1つという見解が示されてしまいました。

2ページ目なのですが、ただ、そうお話しされた法務部の方の疑問は、特に再審申し立てという件数が非常に少ないということ。私もこの任について六、七年になりますけれども、いまだかつてゼロです。世界規模で見ても、再審要求の85%以上がB2ファースト以上で、今、公開しております、高校生でケンブリッジ英語検定のB2以上の受験者は全体の7.5%です。このために成績提供の最終日を、再審日を載せたプラス1か月と設定してしまうと、本来であれば12月の初めに、コンピュータベースであれば、12月内に結果が出てくる。ペーパーベースでも11月24日に受けて、12月29日ですけれども、とりあえず12月内に出てくるという状況があるので、逆に、最後のポツに書かせていただいていますけれども、最終回でみずから再審要求をする生徒さんがいるのかどうかといったところも考えると、最終日に関して、再審日を載せて考えるといったところを再考いただければ、より生徒さん

の目線に立って考えると、こうすることでより受験の機会が広がるのではないかというのが法務部のサジェスションの1つでした。

最後のページには御参考ということで、コピーのコピーなので粗くなっておりますけれども、実際、年内にお示しできる、最終ラインが12月の中旬と聞いていたり、たしか最新の協定書には12月末と書いてあったような気がするんですが、後ほど確認させていただきたいと思います。

最後に1点だけ、2020年の試験日はもう出ているといったところで、今、まさに公開会場をどこで何日にやるのかということで、財団法人の中で協議をしております。ただ、学校を会場にする場合、もう2020年の試験日は出ておりますので、白丸の中から選んでいただければもう実施できるような状況にはなっております。今は公開試験日をどの日にち、丸の中から選ぶのかといったところと、あと、2019年のA3の中に黒い丸があるかと思うんですが、これに関しては、日本特別、日曜日実施日です。ですので、今、並行して行っておりますのが、日本の生徒さんに受けていただきやすい日曜日の公開実施日を本部と詰めておりますので、これに関して、まずは7月に、あるいは、分かった時点で公表するということなので話を受けておりますので、そのような形で夏あたりに出したいなど。最終的には11月ということ考えております。

以上です。

【山口座長】 どうもありがとうございました。

続きまして、TOEFL、お願いします。

【根本委員】 それでは、TOEFL事務局のCIEEの方からお話しをさせていただきます。資料は簡単な記載にはなっておりますけれども、これも書かせていただいたとおりですが、TOEFLの場合は、今回のシステム用に対応ということで、最終の実施日は11月ということ考えています。もし何らかの問題があった場合については、12月に実施する日に移動することが考えられますけれども、採点の期間といったものを考えた場合には、私どもTOEFLについては、最終の実施は11月末までの実施ということ考えています。

それから、実施年度の試験日等ですけれども、現在、実施団体に提出の方の話としては、前年の11月に公表する予定にしています。会場の手配、その他を含めた形で入れてくるということになりますので、今回のニーズ調査の結果というのは伝えておりますので、そういったものを含めて試験日を設定……、これは世界共通な部分になりますので、設定についてはETSの方で行うという形になります。

それから、会場ですけれども、ニーズ調査の内容等も拝見しましたけれども、コンピューターのテストであることと、セキュリティーその他ということを考慮した場合に、現在のところでは、難しいのかなというところを私どもとしては感触を持っています。もちろん高校さんになっていただけないということではないですが、環境の問題、それから試験官等の問題をどういうふうに考えるかということで、基本的には、今のところ、試験会場は、会場を設定する日本のプロメトリックジャパンの方で承認した会場で行うということで考えています。

受験の申し込みと会場の場所ですけれども、TOEFLの場合は6か月前からスケジュールができますので、受験の申し込み後に急遽できなかつたということはありませんので、逆に言えば、受験時に押さえてしまうということになりますので、早めのスケジュールを立てていただければ、受験後に結局できなかつたという状況はないのかなと考えております。

以上です。

【山口座長】 ありがとうございます。では、続きまして、IELTS、IDPをお願いします。

【前田委員】 IDP:IELTS Australiaの前田です。まず、1番目、万が一、重大なトラブルが発生した場合。IDPがまず設定した年間の最終回でトラブルが起きた場合、もともと行われる予定であったテスト問題を再試験するという考え方ではなく、12月中旬までに行われるテストの方に振り替えていただく形をします。受験者に非がない場合は、検定料を再度徴収することはありません。

なお、IDPにおいては、当初、1月から12月まで、ほぼ月3回ペースで主に関東と関西圏に関して行っているんですが、11月上旬に行われるテスト日を今回の共通テストに関しては、年内に必ず結果が受け取れる最終回と出しておまして、受験生の学生さんには、そこを1つの基準というかラインとして受けていただきたいと。ただ、万が一、11月上旬に受けられなくて、何らかの理由があり、12月にも受けたいといった場合には、もちろん受けることはできます。ちなみに、11月上旬に設定した理由というのは、受験者からの申請による再採点であったり、点呼不良による実施であるとか、又は、こちら側の都合で調査による遅延などがありますので、この期間に設定しております。

試験日、試験会場の規模等はいつまでに決定しておく必要があるのかと。試験日自体は、通常1年先まで決まっております。年間48回で、月にしますと、ひと月に土曜日が3回、木曜日が1回、それを試験団体が、例えば、年間で30回やるのか、20回やるのか、12回やるの

かということを決めながら進めていく形になりますが、開示自体は可能です。ただ、開催する地域、それから、試験会場等々に関しては、なかなか確保するのに時間がかかったりとか、確約できるのに時間がかかったりしますので、通常4か月から6か月前に決定しております。

ニーズ調査の結果を踏まえた試験会場確保のため、例えば、高等学校等とどう調整をしていくのかと。ニーズの高い高校に関しては、お申出があれば団体受験を行うことはできますが、この間、第2回の際にいろいろなお話があった中で、部活等で高校の会場は実は使いたくないということであれば、最寄りの大学等の施設に交渉を行い、実施を行いたいと考えております。

最後になりますけれども、試験会場の大幅な不足が判明したとかといったことに関してはどのような対応をするのかと。今回のニーズ調査の結果を踏まえると、現段階で会場の手配などが困難であるということは考えにくいと。IELTSに関しては、非常にまだ関心が低い。IELTSを必要としている受験生は、恐らく留学等を前提にしていると思うんですが、ただ、この間の調査に関しては、高校1年の段階ですから、進学目的がはっきりした段階で人数が増えることも当然想定されます。その際、先ほど伝えたみたいに、4月から11月上旬までの間、ずっと試験を行っているんですけれども、約22回程度の実施を見込んでおりまして、それは我々のIDPもそうですが、ブリティッシュ・カウンシルとも同時にIELTSはやっておりますので、地方都市を含め、調整をお互いにかけてながら、特に地方においてはきちんと2回という複数回の実施を行えるようにしていきたいと考えております。

以上です。

【山口座長】 それでは、そうでしたら、TOEIC、お願いします。

【三橋委員】 TOEICについて御説明いたします。まず、重大なトラブルが発生した場合ですけれども、私どもの公開テストという試験は、そのたびごとに全く新しい問題を提供しておりますので、再試験用の問題をすぐに手配するというのは非常に難しいという状況がございます。ですので、試験はほぼ毎月やっておりますので、通常は再試験というよりは、次の回を御受験いただくという形を取らせていただくことになろうかと思えます。当然そういった場合には、追加で検定料を取ることはございませんし、あるいは何らかの御都合で、もう次回以降は受験できないということであれば、受験料を返金するという手配をさせていただくことになるかと思えます。

それから次が、最終回ですね。11月になるか12月になるかまだ分かりませんが、

最終回の次となるとどうしても1月とかになって、絶対間に合わない時間になってしまいますので、この辺は受験者の方に対しましては、なるべく一番最後の回は、それこそ本当に予備として取っておいて、なるべくそれまでに、10月とか11月のうちに御受験いただくようにお勧めする対応しかできないというのが現状でございます。

続きまして、スケジュール発表ですけれども、こちらは前年の秋までには問題なく公表はできるかと思えます。ただ、一部の高校さんから、夏ぐらいに出してもらえないかというお話も頂いておりますけれども、日本だけでスケジュールを決められるわけではないということもありますので、秋までには確実に発表しますということをお約束させていただきます。

続きまして、試験会場確保の方なんですけど、TOEIC はリスニング・リーディングとスピーキング・ライティングがございます。リスニング・リーディングの方は、申し込み締め切り日から実際に試験が行われるまで1か月弱ございますので、仮にもし締め切った時点で不足が生じた場合には、その間で新たに確保するというのでこれまでもやってきておりますし、過去に10万とか20万とかいう単位で試験を実施しておりますので、今回のニーズ調査で希望されるぐらいの人数であれば、特にそういったところは問題なく確保できるのではないかと考えております。

あと、もう一方、スピーキング・ライティングの方、こちらはコンピューターを使った試験になりますので、会場確保がそう簡単にできるというものではございませんので、この辺はニーズ調査の結果を踏まえながら、なるべく不足が起きないようにということではやっておりますけれども、逆に言いますと、スピーキング・ライティングの試験はある程度席が決まっておりますので、申し込みをした後で不足ということは起きないです。もしあるとしたら、申し込みそのものができないということになりますので、それがいいことがどうかは分かりませんが、そういうことが起きないように、なるべくニーズ調査の結果も踏まえながら、会場確保に今後は努めていくことはやっていく予定でございます。

あと、高校等の会場を借りる場合につきましては、やはりどうしても、ただ単にPCがあればということだけではなくて、PCが試験に使えるような環境にあるかどうかいろいろ条件も、結構ハードルが高いものですから、その辺も見極めながら、そして、どうしても高校の先生方には何らかの形で協力を頂かないことには、高校での実施というのは難しくなりますので、その辺は1件1件、実際、ニーズのあった高校様とお話をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

【山口座長】 それでは、続きまして、GTEC、お願いします。

【込山委員】 続いて、GTEC より御報告させていただきます。資料5-5になります。

まず、1番をごらんください。トラブルがあったときの再試験、又はその際の検定料の再度徴収についてになりますけれども、GTEC は今回、このシステムの中で年複数回の本試験日を設定しておりますので、重大なトラブルが万一発生した場合には、次以降のほかの試験回を再受験することを御案内するようにいたします。なお、ほかの試験回での受験がかなわない最終回というものが当然ございますので、そこに関しましては、追加試験日を設ける予定にしております。なお、弊社に瑕疵があった場合、こちらは先般のワーキングでもお伝えしましたけれども、もちろん検定料を再度徴収することはないという形で運用させていただきたいと考えております。

続いて、2点目をごらんください。20年度の試験日、試験会場の規模等についてですけれども、先ほどありました資料2の(5)でも方針として、各試験団体は2019年度の秋頃までに20年度については公表を求めたいと書かれている前提に立ちまして、とはいっても、学校現場、これは私立、公立両方とも考えたときに、少しでも早くというところをお考えになっておられると思いますので、2019年の、今年の遅くとも夏頃までに情報として2020年度について御提示をできればと考えております。それに倣い、それ以降も大体前年の夏頃をめどにその次の年の予定を公表する予定で考えております。

続いて、3番目をごらんください。試験会場確保のために、高等学校又は教育委員会との調整についてになりますけれども、先般の動向調査で会場提供が可能と回答された教育委員会ですとか、あとは個々での学校様で弊社の方に問い合わせをくださるところに関しましては、必要に応じてそれぞれで調整を行う可能性があるという形で書かせていただいております。

最後、4点目になります。申し込み後に試験会場の大幅な不足が判明した、又は試験団体においての会場の手配が困難である場合どうするかという点になりますけれども、先ほどのやりとりでもありましたとおり、実際に確保している試験会場の席数を上限として申し込みを受ける前提に仕組み上はなっておりますので、申し込み後に試験会場の不足が発生するという事態は想定はしておりません。一方で、最後ですけれども、2019年度内に先般の文部科学省さんの方で行われた動向調査とは別に、弊社独自で高等学校様、公立、私立両方ともに受験想定見込みの精査の調査を弊社の方でさせていただきたいと思っております。

すので、こちらはもちろん任意、強制という形ではありませんので、できる限り各学校から御回答を頂いた人数、席数に不足が生じないように、その情報をもって検討を進めてまいりたいと思っております。

GTEC からは以上となります。

【山口座長】 それでは、TEAP、TEAP CBT、英検、お願いします。

【塩崎委員】 それでは、日本英語検定協会の方から、英検、TEAP、TEAP CBT について御回答をさせていただきたいと思えます。試験が3種類ありますので、英検を代表例にとつていただいて、TEAP と TEAP CBT も同じような考え方ということでお聞きいただければと思っております。

1つ目の質問でございますが、重大なトラブルが発生した場合の再試験というところがございます。例えば現在の英検を実施している参加テストではありませんが、従来型では再試験を適宜実施しております。新しくシステムに参加が認められた新方式については、現在どのように行っていくか検討をしているといったところがございます。

続きまして、次年度の試験日、試験会場の規模などというところがございますが、こちらにも英検の従来型に関しましては、前年の秋頃に通常公表させていただいているというのが通例となっております。参加テストである英検 CBT、こちらは各回次の3か月前から半年前に公開をさせていただいております。実際の成績提供システムに該当年度の20年度に関しましては、現在、どのタイミングで公開させていただくのかというものを鋭意検討させていただいているところではございます。

続きまして、3つ目のニーズ調査を踏まえた試験会場確保のための教育委員会との調整というところがございますが、ニーズ調査の結果、大変参考にさせていただいているというところがございます。今回の英検の新方式に関しましては、特に高校を使うのか使わないのかというところに関しましては、いろいろ公平性の観点などを踏まえまして、現在検討をしているところがございます。ニーズ調査の結果を参考にしながら、今後、高校様との会場借用に関しては検討していきたいと考えているところがございます。

最後に、会場の大幅な不足が判明した場合にどのような対応というところがございますが、例えば今回の、従来やっている英検でございますと、こちらは毎年実施をしておりますので、大体経年の結果でどのぐらいの需要があるのかということ踏まえて計算をさせていただきまして、申し込みがあった方は必ず席を用意させていただいているというところで、今までも運営をさせていただいていたところがございます。20年度から開始される

大学入試英語成績提供システムにつきましては、全く新しい枠組みということでございますので、前年の結果をどういうふうに活用するのかというところもなかなか見えにくいところではございますが、現在どのように確保していくのかというのは、慎重に検討をしているところでございます。

以上でございます。

【山口座長】 それでは、最後になります。IELTS、ブリティッシュ・カウンシルから。

【安田委員】 ブリティッシュ・カウンシル、安田でございます。試験のトラブルに関してなんですけれども、Ofqual の規定の中で「受験者の不利益にならないように対処すること」というのがありますので、基本的に受験者本人の責任以外のものに関しては、返金並びに試験日の変更という形で対応をしています。IELTS の場合は年間48日の試験日が設定可能ですので、直近の試験日に移っていただくという形で対応をしていったりとか、返金をするという形で対応していきたいと思います。

12月最後の試験に関してなんですけれども、受験者には11月中に受けるのが安全であるという案内はしていくんですけれども、もしトラブルがあり、12月に受けていただく場合は、十分成績が出るまで時間があります。ただ、青山様の方からもお話あったとおり、IELTS は不服申請の制度を設けておりまして、これを制限することは Ofqual の規定に反することになりますので、この不服申請に関しても受け入れることになります。それに対応するために、不服申請してからの採点期間は、この場合は短くするように本部と調整をしておりますので、年内に成績が出るようにという形の救済措置をとっていきたいと思っています。

ここで重大なトラブルと規定されている中で、問題漏えい等があると思うんですけれども、IELTS の場合、必ず漏えいが発覚した場合、その日のテストに関してバックアップができる体制をしておりますので、同日に違う問題で試験をすることが可能でございます。

次の各団体の試験日なんですけれども、1年前から6か月前までには確定をして、高校現場の皆様などにはお伝えができるかと思っております。これはできるだけ早くという御依頼も頂いておりますので、英検さんの方と会場のことなどを確認しながら、早めにお伝えをしていきたいと思っています。

高校の会場を使えるかどうかということなんですけれども、基本的には難しい旨は存じて上げておりますので、先ほど IDP の前田さんもおっしゃっていたとおり、できれば都道府県の大学などにお声を掛けて、会場を貸していただけるように話をしていきたいと思うんですけれども、離島であるとか、どうしてもそこでやってほしいという御依頼があった

場合など、公平性を担保するために、私たち試験団体がどのように高校現場にアプローチしたらいいのかという枠組みみたいなものをお示しいただくと、公平性が担保できるのではないかなと思っています。

この辺、英国の方と調整したときに、守っていない、こういった厳しく監査の体制を持っているところがいいとして、受験生が好んでくれるのであればいいのであるんですけども、緩いところへ受験生が流れていくようなことになれば、どうしてもこのシステム全体の根幹に関わることなので、そこをまずは規定するためにも何かしらの、監査項目とまではいなくてもいいので、簡単なガイドラインみたいなものをお示しいただくと団体としては動きやすいかなと思っています。

会場の不足なんですけれども、頂いたニーズ調査の結果を見まして、そんなにIELTSとして困ることはないかなと思っています。対応できる量だなと思っていますので、その辺は対応可能だと考えています。

以上です。すいません。

【山口座長】 どうもありがとうございました。それでは、資料3、資料4、資料5につきまして、ただいま説明がございました内容につきまして、御質問等がございましたら、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いいたします。

じゃ、沖先生。

【沖委員】 早稲田大学の沖と申します。よろしくお願ひいたします。今、幾つかの資料を拝見して、準備が整っているところ、あるいは課題については相当クリアになってきているということを思ったんですが、改めてこの問題がそもそも何で起こっているかということを考えますと、特に今の高校1年生が3年のときの4月から12月の間に、いかなる地域においても本人が希望する試験、場合によっては組み合わせということもあってもいいんですけども、それを必ず2回受験できる、本人の希望で1回、あるいはゼロ回というのはありですけども、希望しているのに受けられないといったことが起こった瞬間に、入試制度としては破綻するわけです。そして、しかもそれが分かるのがぎりぎり12月になってからであって、それに対する対応というのが、今まで何も検討されていないように思います。

ニーズ調査である程度大丈夫だというお話が、きょう多く出ていたように思うんですけども、私は実はニーズ調査そのものを信頼していなくて、受験生は必ず自分に最適な行動をとりますので、率直に言えば、私、個人の予測では、11月、12月にほとんど全部100

万件集まる可能性があるということを前提として、特に個人で受けてしまう場合に、そういう行動をとった場合に、定員を超えてしまっているのでは受け入れない、会場が用意されている範囲でしか受け付けませんというところも幾つかあったように思いますので、全部が受け入れられたとして、本当に12月中にできるのかどうかということを考えると、そのあたりのケアというのをそもそも誰がどう見るのか。それを個々の団体に委ねて、できなかったから問題だという話ではなくて、必ず確実にそれが担保されるように。実は今、3点挙げましたけれども、地域の問題、つまりこの時期に、お金を掛けて、どこかに行けば必ず受けられるでしょうという話にはならないと思いますので、合理的な交通手段を使って、行ける範囲内に確実に希望するところに受験ができるということをしなない限りは、もともと今、ここで出ている公平性の話というのは、成立しないと言われてしまうというリスクがあるわけなんです。

少なくともそれを、誰がそもそもそのリスクをとるのか、あるいは管理するのかということが全然はっきりしていないところは、是非これは文部科学省、あるいは大学入試センターでも考えていただかないといけない。今のところできるということを前提でずっと議論していますけれども、そろそろ真面目にできなかったらどうするのかということを考えないと、それがきょうのトラブルの話で、問題の漏えいとかは完全に各団体の問題ですから、1番、2番の話は逆にちゃんとやっていただきたいというだけの話なんですけれども、3と4は各団体の問題を越えて、共通の問題として捉えないといけない段階なのかなと思います。

私、一番心配しているのは、浪人生がどう行動するかは全然読めない。一番自分に最適な、合理的な行動をとるのであれば、一番楽そうなものを最終的なぎりぎりのところを2か所受ける、あるいは2回連続して受けるととったときに、それにそもそも対応できるのかというシミュレーションも誰かがやらないとまずいだらうと思います。

もう一個、海外に今いるけれども、この試験を受けるというタイプの方がいて、こういう方は恐らく海外の IELTS であるとか、TOEFL などで対応するという事になっているので、何とかクリアという言い訳は立つと思うんですけども、浪人生は本当に、浪人ゼロになったら、それはそれでハッピーですけども、多分ないと思いますので、そういう人たちが数万人出た場合の行動について、数万人だだと思いますので、それがどう行動し得るのかということも含めて、是非検討していただきたい。これは多分各団体の問題を越えて、文部科学省さんと大学入試センターの問題だと認識して、対応していただければという意見の話で、質問というか、対応できていますかということなんですけど、多分ないという

話になると思うので、是非お願いしたいということをもってお伝えしたいと思います。

以上です。

【山田大学入試室長】 ありがとうございます。まさにこういう皆さんが不安に思うことをどう解消していくかということを検討するためにこの場がございますので、貴重な御意見だと思っております。是非御意見を頂ければと思うんですけども、きょうの皆様の各団体の御回答をごらんいただいて、例えば回数自体はすごく少ないんだけど、追試をやるようとしている GTEC さんだったら、最終回、10月か11月に受けて、何かが当たる場合には追試と。それ以外のところは、最終回より1個前が安全だということを知るとかいった形で取り組んで、その混乱を少なくしていくということかなときょう皆様のお話を承って思いましたけれども、是非そこについても御意見を賜ればと思います。

【川上委員】 今、沖先生が、私が言いたいことを言っていたので、ほとんど同じで、少しだけ追加で大学側の考えているコメントを申し上げますと、最初に出てきた受験者数動向は、個人的にはほとんどあれは違うのかなと思って見ていました。そのときにもちょっと申し上げましたけど、今、志願者数で一番増えているのは、推薦とかいった部類なんですね。そこがどこの大学も一番志願者数が増えているので、ですから、それが行われるところに1つの大きな山が来て、そして年末に大きな山が来る、多分そういう山になるんだろうと。

それから、都内では浪人生が10万人ぐらいいて、これもどういうふうになるか非常に大きな動向になりますので、そのあたりのところの読みを誤ると対応できない事態になってしまいますから、ベネッセさんは独自にもう一回データをとられるとおっしゃっていますけれども、文科省の方でもかなり信頼性の高いデータをとっていただいて、対応できるようにしていただきたいなと思います。

先ほど不服申し立ての件がございましたが、これは必ず決められた範囲内に処理されるものなんでしょうか。というのは、大学とすると、大きく分けると一般入試だけではなくて、前の方から、いわゆる推薦とか、あるいは A0 といったいろんな入試が始まっていきます。そこは大学ごとにかなり自由に日程を設定しているのですから、そのあたりの最終日がもしずれるということになると、我々自体は試験が実施できないということになりますので、そのあたりはどうなるのかちょっと教えてください。

【安田委員】 御質問ありがとうございます。IELTS の不服申し立てなんですけれども、期間が決められていて、その枠組みの中で必ずスケジュールを切ってやっていくことにな

っています。本システムを利用して受験する受験者に関しては、より締め切り日に近い日に受けた学生の不服申し立ての期間が、締め切りの日を越えてしまう可能性が出てきておりましたので、そこは本部と調整しまして、その案件に関しては、再採点の日にちを間に合わせるようにするというこの了解をとっています。

【青山委員】 ケンブリッジからも補足ですけれども、日にちは決まっております、不服申し立てもステージがステージ1、ステージ2と進んでいきます。それぞれに試験日から35日後にステップ2、その次が40日後、その次が40日プラス3営業日後、その次が48日後、その次が48日プラス8営業日後ということで、いつ出るのかということは決まっているんですね。現在のところ、不服申し立ての日にちを足した日にちを基準として成績確定日ということで考えてくださいという大学入試センター側からの御指導なんですけど、先ほども申し上げましたように、パーセンテージにすると日本においては、こう言うのはなんですけど、B2以上受けられる高校生のパーセントが非常に少ないということもありまして、それに加えて、今まで不服申し立てをしていらっしゃる方がゼロ件だということもあって、最終確定日を、申し上げたように48日プラス8営業日後で持ってくるか、試験日から35日後、公的にはここをリリースとしてしまして、その後、今申し上げた日にちの間に不服申し立てをしてくださいという手続になっておりますので、ケンブリッジとしては、受験者にそのあたりは任せていいのではないかとというのが本部からの見解でございました。

【山口座長】 ほかに何か。どうぞ、羽田さん。

【羽田委員】 すいません、試験会場の不足の件なんですけれども、高等学校を会場にというお話が幾つか出ていたと思うんですけれども、教育委員会として公立高校、県立高校をお貸しするという事は、できるかできないかという点で言えばできると思います。できるんですけれども、公平性が担保できるかというところに非常に懸念がありまして、地方で会場がないというのも理解はできるんですけれども、例えば会場校実施ということで、自分が通学している学校が検定会場になってやれば、非常に生徒にとっては気分的にも落ちつきやすし、有利に働くというのが一般的な見方じゃないかなと思うんですね。そういうことがまかり通るのであれば、恐らく県立高校の中でも受験する生徒が多ければ、我が校を会場校として認めてほしいという逆のアプローチが来るのではないかなと懸念をしています。

また、全国的に見て、試験監督であるとか、試験の実施方法がセンター試験のように学校の現在の教員を動員してやるという形じゃないので、そういうことであれば全然問題な

と思うんですけども、いろんな試験官であるとか、面接官というのはさすがにないと思うんですけども、そういうところで、ある種の利害関係とまでは言えなくても、有利不利が生じるような実施形態がどこかで行われているとすると、全国展開をする場合には問題が出てくるのではないかなと思います。

また、施設設備の面でも、高校はなかなか暖房、空調の部分であるとか、あるいはネット環境ですとかいったものも非常に学校によって差がございますので、どういう条件で、また、何人ぐらいでということを非常に早めに条件を示していただかないと、適当な場所というのはなかなか見つけれないんだろうなと思います。

高校側から申し上げさせていただければ、本当に大学を会場にしてやっていただければ、多くの高校生にとっては、ある程度公平に受け取れるのではないかなと感じております。

以上です。

【山口座長】 どうぞ、石崎さん。

【石崎委員】 私も試験会場の件というか、今、検討課題になっていた、仮に受験申し込み後に試験会場の大幅な不足が判明しという課題について、ちょっと私の理解が足らなかったのかもしれないんですけど、この前提というのは、申し込んだ人は全部受けられるんだけど、会場が手配できないという前提に立った課題だったのかなと思ってたんですね。それが要するに先着順だから、席数で埋まるから大丈夫ですよというのは、そもそも検討課題とかみ合っていないんじゃないかなと思うんですね。

生徒の立場、受験生の立場からすれば、申し込み順で、遅くなったら申し込めないかもしれないということになれば、例えば3月1日の9時から申し込みが始まりますといたら、その時間、みんなスマホを手にして、授業も聞かずに申し込みだというふうにもなりかねないような、そんなことにもなってしまうんじゃないかなと。だから、是非席数に限りがありますという申し込みの方式は受験生、生徒に大きな不安を与えるということで、申し込めば受けられるよというところで安心させていただきたいなと思っています。

もし何ってよければ、ベネッセさんとかでこの後数字を精査されるというお話がございましたけど、今持っている数字で、例えば6月に受験している学校、今受けている学校が全部受けたとしたら、席数は足りるようなものなんでしょうか。

【込山委員】 すばっと終盤に御質問なんですけれども、動向調査の結果を踏まえた上で、ただ、今いただいているデータが、先ほど信憑性みたいな話があったんですけども……。

【石崎委員】 今のデータじゃなくて、実際、受けているデータ、数はありますよね。

【込山委員】 数は、例えば……。

【石崎委員】 この間、うちでもやりましたけど。

【込山委員】 ありがとうございます。12月……、今の現行方式、今回のシステムでのやり方ではない……。

【石崎委員】 そのぐらいの数目だけで、受験生の数。

【込山委員】 12月1日に、いわゆる普通の準会場で検定を行ったときに、その1日、同時刻で23万人が受験を実際に終えております。全てタブレットを使って、23万人は同日実施になりますので、ここは、あとは会場ですとか、その後、試験監督というところは、今、準備を進めているというのは前述のとおりなんですけれども、先生がおっしゃったところによると、規模感的にその数字は実際に実績として実施しています。

【石崎委員】 例えばベネッセさんは先着順申し込みでも全部受けられるだろうぐらいの、今の感じの見通しということですか。

【込山委員】 いや、そうならないように、申し込みの仕方の工夫とかも含めて、普通は各回で期日を決めているところなんですけれども、今、先生方がおっしゃっているような、申し込みの生徒さんとかと先生方への負荷みたいなところとかも少しでも軽減できるような仕組みを今、考えているところでございます。

【山口座長】 ほかにございますでしょうか。今、受験場所の確保というのが一番の話題になりましたけど。どうぞ、平方先生。

【平方委員】 中高連の平方ですけど、先ほど沖先生から、パンクしたときどうするんだという、これはもう前からずっと話題になっていまして、当然中高連もその責任は誰がとるんだと。明確な答えは今までないですよ。ですから、どこかの段階でははっきりさせていただきたいのと、会場に関して言えば、確保ができたとしても、その情景がなかなか今までの説明だと見えてこないです。例えばこれは参加要件ではなくて、運用の問題ですから、実施運用をしていくときに、教室の状況がAとBでは全く違うとか、それはいろんな違いが出てくるかもしれませんが、その教室の平米数も違うでしょうし、その平米数の中に一体何人いるのか、そういう場合でも大きな違いが出てきますから、そういう詳細のところはいつ各団体は公表するのか、あるいは文科省が1つのガイドラインを作って、それを示していくのか、どうなのでしょう。

【山田大学入試室長】 ありがとうございます。会場の問題は、特に最終回どうするか

というのは再三御指摘を頂いているし、まさにこの意見交換の場で皆さんに、団体の状況も知っていただいて、御意見を頂いて、我々も調整をして、不安なく受けられるような環境を作っていく必要があると思っています。我々が案をお示しするのがいいのか、どうするのか、そこは御意見を頂きながら、御不安にならないような形で、先ほど申し上げたそれぞれごとに、今、4技能サイトありますけれども、そこに例えば一番最初の議題でやった第三者評価の話ももうちょっと入れようかとか、先ほどあったような最終回の考え方、GTECだったらここだよ、TOEFLだったらここだけど、何かあったときのことを考えて1回前にした方がいいよとかいう周知を統一のフォーマットで図るとか、御意見を頂きながら、我々の方も考えさせていただきたいなと思います。

2点目はどういうお答えを期待されているのかあれですけど、多分各団体が明かしている情報と明かしていない情報とあって、それを我々の方で統一的にというのは難しい部分がございます。TOEFLで懸念されているところと、GTECで懸念されているところと、英検で懸念されているところは多分中身が違うと思うので、まさに具体的に御指摘を頂いて、そこに対応いただけるかどうかということはこの場合も含めて調整いただくのがよくて、GTECもこの基準、TOEFLもこの基準というのは、ちょっとCBTとあれも違いますし、難しいかなと思っています。

【平方委員】 同一の基準を示しなさいということではありませんから、各団体が最低この基準でやりますということは、どこかで表明していただきたいなと思います。

あとは、試験会場の確保は大変ですよ、これだけ多いと。センター試験の、大学入学共通テストとしてやるわけですから、そこは個人の検定試験ではもうないということになっていますので、ここは文科省、あるいは大学入試センターがある程度の責任を感じてやっていたかかないと大きな問題になってしまうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【山口座長】 時間ももうオーバーしておりますけれども、ほかに何か御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料3についてでございますけれども、事務局から先ほどもお話ありましたけど、これは、もともと国会審議において試験の公平性に疑義が呈されたことに端を発しており、今後も国会等で問われる可能性がございます。つきましては、外部から要請があった際には本資料、又は本資料に基づき作成した資料を開示するという扱いにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それを1点確認させていただきます。

それでは、もう時間もオーバーしておりますので、本日の意見交換はこのあたりにしたいと思います。

最後に、事務局から今後の日程について説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 次回につきましては、現時点では今年度中の開催は予定してございません。必要に応じて追って調整をさせていただきます。

また、来年度以降につきましても、開催につきましては、改めてまた委員の先生方、あるいは関係団体の方に御相談をさせていただきたいと考えてございます。

また、本日の資料の取り扱いにつきましても、引き続き御注意いただければと思います。

以上でございます。

【山口座長】 それでは、これで本日の意見交換を終了いたしたいと思います。どうも本日はありがとうございました。

— 了 —